



袖ヶ浦市ため池ハザードマップ

上堰・下堰

ため池ハザードマップに関するお問い合わせ
袖ヶ浦市役所 農林振興課 **0438-62-3442** (直通)

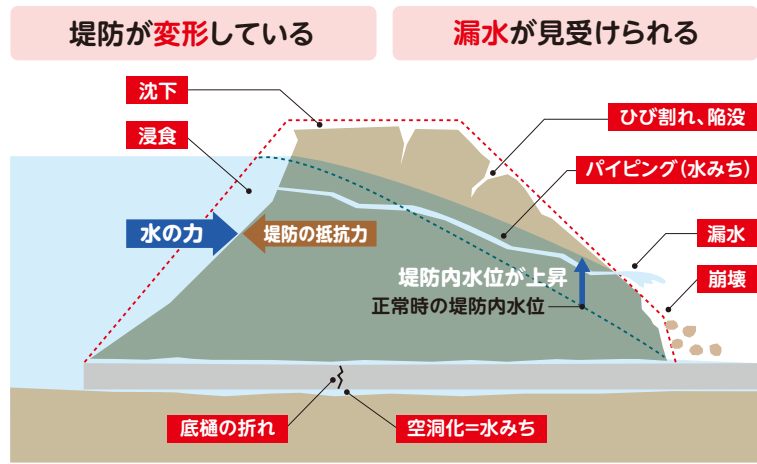
この「袖ヶ浦市ため池ハザードマップ」は、袖ヶ浦市内にある上堰・下堰を対象として行った氾濫解析結果をもとに、市が独自に行った現地踏査結果を踏まえて最大浸水深及び氾濫水が到達する時間の情報など住民の皆様が避難するために必要な情報をまとめたものです。

自分の家がため池からの氾濫想定区域に入っていないからと言って、必ずしも安全であるとは限りません。

ため池の氾濫に備え、日ごろからこのハザードマップを活用し、家族や地域で話しあい、一人ひとりが避難方法や避難場所を確認しましょう。

ため池が危険なとき

ため池の決壊は、大雨や地震により発生する可能性があります。



●大雨のとき

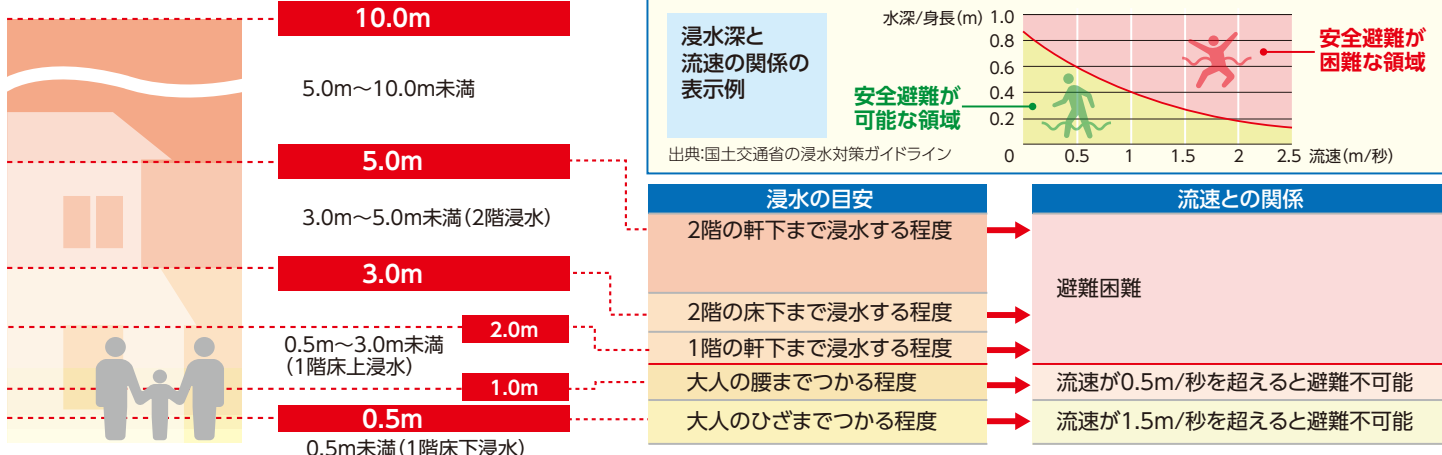
集中豪雨や長雨等により、ため池の水位が上昇し堤防に浸透する水の量が増えると、ため池決壊の危険性が高まります。また、流木などによりため池の余水吐が塞がれると、ため池が満水となり水が堤防からあふれ出して、堤防が侵食され決壊に至る恐れが更に高まります。

●地震のとき

地震では、堤防に亀裂や漏水・沈下が生じる可能性があります。強度低下により水压に耐えきれず決壊することがあります。また、その後の余震でも決壊することがあるため注意が必要です。

浸水深による分類の目安

●浸水深の目安



緊急時の連絡先

袖ヶ浦市役所
0438-62-2111

袖ヶ浦市消防本部
0438-64-0119

木更津警察署
0438-22-0110

避難情報

警戒レベル4 避難指示

危険な場所から全員避難
過去の重大な災害に匹敵。
この段階までに避難完了。

警戒レベル3 高齢者等避難

危険な場所から高齢者等は避難
高齢者等以外の人も避難準備、または自主的に避難開始。

生活安全メール

生活安全メールは、あらかじめメールアドレスを登録していただいた携帯電話やスマートフォン、パソコンに、防災、火災、防犯、環境などの情報を電子メールで配信するものです。

「マイタウン袖ヶ浦市」へアクセスして、「メールサービス登録」を選び、案内にしたがって手続きしてください。



避難をするときに注意すること

●ため池決壊以外の災害も意識する

ため池が決壊している状況では、周辺で下図のような災害も発生している恐れがあることに注意して避難してください。



●危険な場所は避ける

避難時は安全な広い道を選ぶようにし、できるだけ狭い道や掘きわ、河川や水路の近くなどは避けてください。

●浸水し始めたら無理をしない

歩ける水深の目安は、ひざ位までです。水深が浅くても流れが速くなると大変危険なので、無理な移動は避けてください。

●垂直避難・屋内安全確保

避難移動中などで浸水が早く避難場所に行けないときは、近くの高台や頑丈な高い建物に避難してください。また、屋内で既に移動が困難なときは、無理をせず上階に避難してください。

ため池ハザードマップの活用方法

急な事態へ備えましょう

●想定される浸水区域や深さをチェックしましょう。

- 自宅などの場所を確認し、周辺の浸水の深さや氾濫水の到達時間を確かめましょう。
- 緊急時にも地図を確認できるように、わかりやすい場所に置いておきましょう。



●避難場所を決めておきましょう。

- 浸水の深さや氾濫水の到達時間を参考にして、どこへ避難するかを決めておきましょう。
- 避難時間がなかったり、避難途中で浸水した場合に緊急避難できる場所も探しておきましょう。

●日頃から家族や地域で話し合いましょう。

- 災害時に互いが協力し合えるよう、日頃から家族や地域で役割などを話し合いましょう。
- 避難の際に支援が必要な要配慮者への情報伝達方法などを決めて、確認しておきましょう。

●市の公表している他のハザードマップもご覧ください。

- 袖ヶ浦市では、様々な災害時の避難に役立つよう、洪水ハザードマップなどを作成しています。このマップと併せて活用し、急な事態へ備えましょう。

わが家の防災メモ

わが家の避難場所	氏名	電話番号	家族の集合場所	緊急時の連絡先	電話番号

非常時持出品リスト (準備ができれば□にチェックを入れましょう)

●避難時に持出す必要最低限のものをまとめ、直ぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

- ☐貴重品・現金、預金通帳、印鑑、キャッシュカード、健康保険証、免許証など
- ☐携帯ラジオ
- ☐照明器具・懐中電灯、ローソク、ライターなど
- ☐非常用食品・飲料水・火を通さずに食べられるもの
- ☐道具類・缶切り、栓抜き、ナイフ、割り箸、ビニール袋など
- ☐生活用品・衣類、タオル、マスク、携帯電話等の充電器、筆記用具など
- ☐医薬品・常備薬
- ☐ヘルメット・防災頭巾・軍手
- ☐乳幼児がいる家庭・粉ミルク、哺乳瓶、おむつ、離乳食など
- ☐妊婦がいる家庭・脱脂綿、ガーゼ、新生児用品、母子手帳など
- ☐要介護者がある家庭・おむつ、常備薬、障害者手帳など

